

## 令和3年度第2回契約監視委員会

### 【 議事要旨 】

令和4年3月  
独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和4年3月2日(水) 14:00~16:00
- II. 場 所 Web会議Zoom利用
- III. 出席者 (委員) 内田(海)委員長、内田(清)委員、岡野委員  
戸田委員、千田委員  
(機構) 小出財務担当理事  
松宮財務部長、清水監査統括室長、水上委員室長、  
赤塚企画課長

#### 【議事概要】

##### 1. 審議事項

###### (1) 令和3年度(4月~12月)契約の一者応札案件

今回の審議対象期間(令和3年度4月~12月)の契約案件のうち、一者応札・応募となった、7件の案件について、点検・審議した。

(※個別案件については(別紙1)参照)

###### (2) 随意契約と契約事前確認公募の考え方について審議した。

(※案件については(別紙1)参照)

##### 2. 報告事項

(1) 令和3年度契約監視委員会(第1回)の意見等に対する検討・対応状況

(2) 令和3年度中小機構調達等合理化計画(4月~1月)実績

(3) 令和3年度(4月~12月)公益法人に対する1件あたり1,000万円以上の支出や前年度において同一の支出点検について

—以上—

○個別案件の審議概要

<p>【第93回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2022及びFOODEX JAPAN 2022への出展に係る業務】</p>
<p>議事概要・主な意見</p>
<p>今回の入札から入札参加要件として追加したISMS認証やPマークの取得などの個人情報に関する認証の取得が必要不可欠であるか、契約の条項で対応できるかの確認を行うこと。また、バイヤー招聘による個別商談実績が障壁となっているのであれば、実績がなくとも商談促進になるような提案をすれば良いとするなど緩和すること。</p> <p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた取組項目の半分程度しか実践できていないため、十分確認をして調達をする必要がある。</p>

<p>【ジェグテック2次システムにおけるシステム基盤統合に向けた要件定義業務 (令和3年度)に係る業務】</p>
<p>事前の準備、検討が不十分であると考えられる。システム案件についてはシステム部門と十分な調整を行い調達することが重要である。</p> <p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた取組項目の半分程度しか実践できていないため、十分確認をして調達をする必要がある。</p>

<p>【令和3年度よろず支援拠点の利用者満足度及び活動状況等調査に係る請負業務】</p>
<p>議事概要・主な意見</p>
<p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた取組項目の半分程度しか実践できていないため、十分確認をして調達をする必要がある。</p>

<p>【令和3年度よろず支援拠点の評価作業等に係る請負業務】</p>
<p>議事概要・主な意見</p>
<p>関係省庁と早めに調整を行い、公告期間を長くする等の対策が必要である。</p>

<b>【中小企業大学校関西校自動車運行管理業務】</b>
<b>議事概要・主な意見</b>
<p>年間調達計画への掲載を失念した案件であった。また、入札において不落となってしまう、公告期間等を十分に取らずに再調達をしている。年間調達計画に掲載し、十分な公告期間や落札から業務開始期間までの期間を取る必要のある案件であった。</p> <p>また、調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた取組にある地域本部の職員への研修を徹底することで対策になる。</p>

<b>【令和3年度 事業承継・引継ぎ支援事業広報活動（普及啓発イベント等）に係る業務】</b>
<b>議事概要・主な意見</b>
<p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた取組について、調達部署が理解していない。調達等合理化計画について再周知を行う必要がある。</p>

<b>【中国地域におけるものづくり中小製造業等の事業承継・事業引継ぎに関するセミナー等の企画・運営業務】</b>
<b>議事概要・主な意見</b>
<p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた取組について、調達部署が理解していない。調達等合理化計画について再周知を行う必要がある。</p>

<b>【随意契約と契約事前確認公募の考え方】</b>
<b>議事概要・主な意見</b>
<p>考え方について承認された。今後マニュアルに盛り込み令和4年度案件から運用する。</p>

**【講評】**

今回7件すべての案件で調達等合理化計画の「一者応札・応募削減」に向けた「取り組み項目」の対応がなされていなかった。

特に地域本部案件では、12ある「取り組み項目」の実施率が半分以下となっている。

これまで議論を重ね、12の「取り組み項目」を策定した。まずは全ての項目を実施できるように取り組むことが重要である。

そのためには、改めて合理化計画で確認した「一者応札・応募削減」の「取り組み項目」を具体的に実施するための個々の作業手順の策定、併せて「一者応札・応募削減項目」の8番目にある「教育」に今一度注力していただきたい。事例教育では、失敗事例だけでなく好事例についても共有してほしい。

12項目の取組を全て行って、それでも一者応札になったものは契約監視委員会での確認が必要になる。

また、発注業務では、発注側のスケジュールを優先しがちになるが、取り巻く環境を把握して、受注側の視点に立って考えることも重要となる。中長期的な計画策定と予算の確保、余裕を持った期間等を設定することで、受注拡大に努めてほしい。

新年度に向けて、関係者の意識改革と、具体的な作業手順に則った教育を実施して行くことが重要である。

以上